

「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく
日曹金属化学株式会社 一般事業主行動計画

仕事と家庭に関する両立支援制度を充実させ、全ての社員が個々の能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

(1.次世代育成支援対策推進法)

目標1 男性社員が仕事と子育てを両立できる環境の実現に向け、計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。

<取組内容と実施時期>

- 2026年4月～ 社内イントラネット等による男性育児休暇制度の周知・啓発の継続
- 2027年4月～ 課題の抽出、対策の立案及び実行

目標2 ワークライフバランスの実現、健康維持を目指し、若年・中間層（25歳～39歳）の毎月の平均残業時間を3カ年平均（2022～2024年度：5.4h/人）から20%削減し、単年度あたり月4.3時間以下を維持する。

<取組内容と実施時期>

- 2026年4月～ 法定外労働時間管理及び周知の強化
- 2027年4月～ 課題の抽出、対策の立案及び実行

(2.女性活躍推進法)

目標1 出産による離職防止等の女性特有の課題に関するリテラシー向上に向け、全社員を対象としたハラスメント教育（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）を年1回以上実施する。

<取組内容と実施時期>

- ①2026年6月～ 全社員向けのハラスメント教育内容の検討
 - ②2026年9月～ 全社員向けのハラスメント教育の実施
- 上記取組内容を年度単位で繰り返し実施する。